

# 申請書記載例及び記入上の注意事項

様式第一（第四十六条関係）

登 録  
引取業者 申請書  
~~登録の更新~~

登録・登録の更新のどちらか一方を選択してください。

更新の場合は、※印の欄に登録番号と登録年月日を記入してください。

宮城県知事 殿

住所・氏名は、住民票又は登記事項証明書に記載されているとおり、正確に記入してください。

(郵便番号) XXX-XXXX  
住 所 宮城県仙台市青葉区本町〇丁目△番□号  
氏 名 株式会社〇〇 代表取締役 宮城太郎  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 022-211-〇〇〇〇

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（~~登録の更新~~）を申請します。

役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）	
(ふりがな) 氏 名	(役職名)
みやぎ たろう 宮城 太郎	代表取締役 取締役 監査役 相談役
みやぎ はなこ 宮城 花子	
せんだい じろう 仙台 次郎	
まつしま さぶろう 松島 三郎	
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法入すること。）	
(ふりがな) 氏 名	住所 (郵便番号)
電話番号	

申請者が法人である場合に記載してください。※ここでいう「役員」とは、代表取締役のほか、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいいます。

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	(郵便番号)  電話番号

法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名

事業所の名称及び所在地

名 称	株式会社〇〇リサイクルセンター
所在地	(郵便番号) XXX-XXXX 宮城県石巻市東中里〇丁目△番□号 電話番号 0225-2

引取業を行う事業所（仙台市以外の宮城県内市町村に所在するもの）について記載してください。事業所が複数ある場合は、次ページの様式を使用して記入してください。

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制

--	--

備考 1 ※印  
2 事業  
 設け、  
 用紙  
3 アコン  
 制」の

《例 1》  
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーの構造に関して十分な知見を有する者が確認できることを証する書類を添付する場合。  
⇒記入例：「自動車整備士（資格名）の資格を有する宮城太郎（資格者の氏名）が確認します。」

《例 2》  
確認方法を記載した書類（要領様式第 2）を添付する場合  
⇒記入例：「使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有しています。」

事業所の名称及び所在地

名 称	
所在地	(郵便番号)  電話番号
名 称	
所在地	(郵便番号)  電話番号
名 称	
所在地	(郵便番号)  電話番号
名 称	
所在地	(郵便番号)  電話番号
名 称	
所在地	(郵便番号)  電話番号
名 称	
所在地	(郵便番号)  電話番号

※ 事業所が複数ある場合にはこの様式を使用してください。

要領様式第 1 (第 4, 12, 22, 26関係)

## 誓 約 書

〇〇 (当社) は, 下記について誓約します。

記

- 1 引取業者登録申請者誓約事項  
使用済自動車の再資源化等に関する法律第 45 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- 2 フロン  
使用済 **引取業の所に  
○を付けてください。** 第 56 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- 3 解体業許可申請者誓約事項  
使用済自動車の再資源化等に関する法律第 62 条第 1 項第 2 号イからヌまでのいずれにも該当しない者であること。
- 4 破砕業許可 (変更許可) 申請者誓約事項  
使用済自動車の再資源化等に関する法律第 69 条第 1 項第 2 号に適合すること。

※誓約する事項の番号を○で囲んで下さい。

令和〇〇年 〇月 〇日

宮城県知事 殿

住 所 宮城県仙台市青葉区本町〇丁目△番□号

氏 名 株式会社〇〇 代表取締役 宮城太郎  
(法人にあつては, 名称及び代表者の氏名)

要領様式第2 (第4関係)

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制

■エアコンシステム装着の有無を確認

ボンネットを開け、エンジンルーム内にコンプレッサー等エアコンシステム部品の装着の有無を確認する。

装着



フロン類が含まれていると判断する

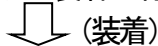
非装着



フロン類は含まれていないと判断する

■車両の前方部が事故などで破損している場合の確認

エアコンシステム装着の有無を確認 (上記同様)



(装着)

コンデンサが破損 (穴や裂傷) していない

エアコン配管, ホースが破損 (穴や裂傷) していない



フロン類が含まれていると判断する

破損している

破損している



フロン類は含まれていないと判断する

■必要に応じて、以下により確認

使用済み自動車の引取り時に、使用者にカーエアコンの効きについて質問する。

実際にカーエアコンを作動させて、効き具合、コンプレッサーの作動、サイトグラス (確認窓) がある場合冷媒の流れを確認する。

<エアコンシステム装着例>

